

上天草・宇城水道企業団

地球温暖化対策実行計画

(第2次 事務事業編)

令和6年3月

第1章 基本的事項

1 計画の目的

本実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、上天草・宇城水道企業団の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量を把握し、抑制を図ることを目的とします。

2 計画の期間

令和6年度から令和10年度の5年間を計画期間とし、本計画の基準年度は、令和4年度とします。

3 計画の対象

(1) 対象範囲

企業団の全事業拠点の事務及び事業を対象とします。

(2) 対象物質

地球温暖化対策推進法の対象とする7つの温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素)のうち、二酸化炭素(CO₂)を対象として取組を推進していきます。

第2章 温室効果ガスの排出量等の状況

1 基準年度の温室効果ガス排出量

排出要因	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
電気	2.28 [2.28]	66.9 [59.5]
揮発油(ガソリン)	0.90 [1.32]	26.4 [34.5]
灯油	0 [0]	0 [0]
軽油	0 [0]	0 [0]
A重油	0.15 [0.15]	4.4 [3.9]
液化石油ガス(LPG)	0.08 [0.08]	2.3 [2.1]
計	3.41 [3.83]	100.0 [100.0]

※令和4年度(二酸化炭素換算)と平成30年度を比較し値が低い方に設定

※[] 内は、平成30年度(第1次)の値

2 削減目標

令和 6 年度から令和 10 年度の間、令和 4 年度比で 3%削減することを目標とします。

対象とする 温室効果ガス	基準年度排出量 令和 4 年度	削減目標	目標年度排出量 令和 10 年度
二酸化炭素(CO2)	3.41 t [3.83]	△3% [3%]	3.31 t [3.71]

※[] 内は、平成 30 年度(第 1 次)の値

第3章 温室効果ガス排出削減のための取組

取組方針

事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に当たっては、日々の業務の中で職員一人ひとりの意識の向上が重要であり、更に全庁的に取組むものとします。

(1) 省エネルギー・省資源の推進

		職員共通での取組	施設管理等での取組
省エネルギーの徹底	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のこまめな消灯 ・昼休み時間の不要照明消灯 ・パソコン、コピー機、シュレッダー等省エネモードに設定 ・冷暖房の効率的な使用 ・省エネ室温に対応した服装(クールビズ、ウォームビズ) ・給湯施設に関する取組み(電気ポットからケトルへの変更、ガス元栓の適正な管理) ・ノー残業デーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量の把握 ・空調設備の適切な把握 ・建築、更新、改修計画時の省エネ取組 ・ポンプ更新における省電力化への取替 ・照明設備の LED 化
	ガソリン・ガス 灯油・軽油・重油	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施(暖気運転の抑制、不用物の不積載、タイヤ空気圧調整、カーエアコンの効率的な使用) ・近距離移動については、徒歩や自転車を利用 	
省資源の徹底	水	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節水 ・使用時間の短縮 ・水道の漏水等の定期的な点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築、更新、改修計画時の節水取組 ・コピー機の管理等
	事務用品 (用紙・備品他)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生紙の購入(グリーンマーク製品の購入) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙類の使用量削減(縮小機能の利用、 頁数、部数の適正化、両面印刷、裏紙再 利用) ・備品などの長期使用 ・詰め替え可能な商品の購入 ・会議における取組み(事前配布資料は再 配布を自粛、プロジェクター等を活用) ・事務連絡等は、庁内 LAN の電子メール をできる限り活用 ・保存用の報告書等については、CD-ROM 等の電子保存化の推進 	
廃棄物・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・減量化 ・ファイル、使用済封筒、付箋紙等の再利 用 ・資源物の適正な分別 ・通常の廃棄文章の資源化(シュレッダーの使 用は、機密文章、個人情報のみとする) 	・資源化量の把握

(2) 再生エネルギー導入の検討

自家消費を主目的とした太陽光発電設備等の導入を検討する。

第4章 計画の推進と進行管理

温室効果ガスの排出量や目標の達成状況等については毎年評価を行い、企業団ホームページ等で公表します。